

鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン(案)

【管路編】

鹿児島市水道局

(水道部・下水道部)

令和5年4月

1 鹿児島市電子納品運用ガイドライン（案）の引用について

鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン(案)【管路編】は、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン（案）【土木・農林水産編】（以下、「市電子納品ガイドライン」という。）」を一部読み替えて適用することとする。

市電子納品ガイドラインの文中の語句は、以下の通り読み替える。

鹿児島市電子納品運用 ガイドライン(案)【土木・農林水産編】		鹿児島市水道局電子納品運用 ガイドライン(案)【管路編】
鹿児島市、鹿児島市建設局	⇒	鹿児島市水道局
鹿児島市電子納品運用 ガイドライン（案）【土木・農林水産編】	⇒	鹿児島市水道局電子納品運用 ガイドライン（案）【管路編】
鹿児島市が発注する土木、 鹿児島市建設局（建築部を除く）において 発注する土木	⇒	鹿児島市水道局が発注する水道の管路及 び下水道の汚水管路並びに雨水管きよ
共通仕様書等	⇒	一般仕様書等
「建設局施設構造物保管管理システム」	⇒	※鹿児島市水道局は対象外

2 特記事項

2.1 電子納品レベルについて

「2.1 事前協議」にて規定する電子納品レベルについて、業務委託は原則として納品レベル2以上、工事は原則として納品レベル1.5以上とするが、設計金額2千万円以上の工事については、納品レベル2以上の納品に努める。

2.2 設計書コード、工事番号について

「2.5.1 設計書コード、工事番号について」の部局コードは、以下の通りとする。

【部局コード】（水道部）1002 （下水道部）1003

2.3 鹿児島市水道局情報共有システムを活用した工事の試行について

水道局ホームページに「鹿児島市水道局情報共有システム活用工事試行要領」を掲載しており、本要領に基づいて運用すること。

【お問い合わせ先】

本ガイドラインに関する問合せ先は以下のとおりです。

鹿児島市水道局 水道部 水道整備課 管路整備係
水道管路課 改良係

下水道部 下水道建設課 管路建設係
雨水整備室

下水道管路課 改良係

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号

電話 099-257-7111